

平成29年度 第2回高知支部評議会 議事録

開催日時 平成 29年 7月19日(木) 15時00分~17時00分

開催場所 高知会館4階 やまもも

出席評議員	被保険者代表・・・田平正博	島内 勉	折田晃一
	事業主代表・・・古谷純代	亀井秀彦	嘉数 実
	学識経験者・・・遠山 仁	横川和博	入福聖一

議題

議題1 平成28年度決算について

議題2 インセンティブ制度について

議題3 その他

議事概要

○事務局から各議題について資料に基づき説明を行う

(主な意見は次の通りです)

◆議題1 平成28年度決算について

(収支差が過去最高の黒字になったことについて)

【評議員】 収支差は過去最高の黒字だが、その原因は制度の改正など一時的なもので、協会けんぽの赤字構造が解消されたものではないという説明だが、現在は準備金残高が過去最高の状況であり、これを見て赤字構造だというのは分かりづらい。

【事務局】 医療費の伸びが賃金の伸びを上回っていて、通常ならば赤字が広がるはずが、診療報酬改定や被保険者数の増加などの収入増加要素があり、トータルで見ると赤字には見えない。

他の要素がなければ赤字になる収支構造です、ということです。

【評議員】 支部評議会としては以前、黒字があれば保険料率を下げて還元すべきという意見をまとめた経緯がある。

【事務局】 健康保険料率 10.00%維持に反対する支部も増えていきますし、当然そういう議論も出てくると思います。

【評議員】 10年間の試算ではいずれ準備金がなくなることを表しているが、そこをどう考えるかだと思います。

毎年のように料率を変更して変動が大きいほうが良いのか、しばらくは料率を固定して変動が小さいほうが良いのか。黒字予測なら下げる、赤字予測なら上げる方針が良いのかは分かりません。

それと、制度改正によって短時間労働者も被保険者として適用したが、被保険者数が増えた分、医療費も膨らむということはないのですか。

【事務局】 結果としては、保険料収入が医療費を上回っている。また、国民健康保険は、加入者収入面と同時に、年齢層が高いために医療費も高くなるため構造的赤字ですが、今回の適用拡大は比較的若い方が対象のため、加入者の増加に比べて医療費はそこまで増えていません。

【評議員】 必要な医療費を保険料で賄って均衡を保つという制度設計ならば、現在のようにな大きな黒字を毎年積み上げているのはおかしい。

【事務局】 今回の議論も含め、年末に保険料率設定に対する考え方をご議論いただければと思います。

◆議題2 インセンティブ制度について

(インセンティブの効かせ方について)

【評議員】 今回の案でも均等割り以上の保険料率を一律に設定したうえで、成績が良い支部は料率を下げるように見えます。

ある程度以下の成績では多少順位が変動しようと恩恵がなく、成績が悪い支部にとってはやはりペナルティーですよ。

広く薄く加算というのはどれくらいを考えているのか分かりますか。

【事務局】 まだ、正式には決まっています。

【評議員】 報奨金ということですが、規模の大きい支部と小さい支部では保険料率への影響が全然違ってくるのではないですか。

【事務局】 大規模支部などが上位を占めると、お金の場合だと大規模支部はうまみがないですし、率で差をつけると負担する下位の支部は大変なことになります。ただし、これも正式には決まっています。

【評議員】 高知支部はジェネリック医薬品の使用割合が低いことは分かっていますが、その他の評価指標はどうですか。

【事務局】 生活習慣病予防健診の受診率は全国のなかで3位ですが、被扶養者の特定健診は40位。

あるいは事業者健診の健診結果データを提供してもらうことで、健診率に計算できるのですが、その順位は37位。保健指導の実施率は37位。特定保健指導対象者の減少率は確認しないと分かりません。受診勧奨を受けた者の医療機関受診率は15位。ジェネリック医薬品の使用割合は下から3番目。

ただし、現在の偏差値だけではなく、前年からの伸び率も勘案するため、順位の変動が頻繁に生じると思います。

【評議員】 トータルの順位は分からないのですか。

【事務局】 現時点で上位に食い込むのは難しいと思いますが、分かりません。

【評議員】 今でも保険料率に差があるなか、この制度でさらに差がつくことがそもそもいかななものかという気がする。

しかも、伸び率という非常に不安定なもので保険料率が増減するのはどうかという議論はないのですか。

【事務局】 当然そういう意見も多くあります。

今の保険制度ですら十分には理解されていないのに、そんな制度を加えて、保険料率が下がるならばともかく、上がる場合にどう説明するのかという意見です。

【評議員】 せめて保険料率を均衡保険料率で設定してからの話ではないですか。

【事務局】 当然のご意見だと思います。

【評議員】 保険料を負担する加入者や事業主の納得性に配慮すると書いているがどうやって納得するのか分からない。出発点ですでに問題ですね。

【事務局】 ある事業所が頑張っても、支部全体の結果が悪ければ、その事業所も結果として料率を上げられる。うちは努力してるじゃないかという話だが、どうしても県単位に引きずられることに納得性が得られるのか…。

【事務局】 都道府県単位で数値化、序列化することに無理がある、という意見も多く出ています。

地域性は考慮されるのか、公平性があるのか。今後、運営委員会で検討が始まりますので、またお示しします。

◆議題3 その他

(次回開催について説明)

- 特記事項 傍聴人なし
次回開催は10月を予定